

下呂商工会だより



令和7年7月吉日（文月）

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

✉：gerosho@ccn.aitai.ne.jp

https://www.gifushoko.or.jp/gero/

下呂市森 801-10

下呂商工会に 新しい仲間が加わりました！

7月1日（火）から鎌田竜二（カマダリュウジ）さんが岐阜県商工会連合会に経営支援員として採用され、下呂商工会へ出向されました。鎌田竜二さんは、中津川市坂下出身の25歳。若さと人当たりの良さで、会員の皆様と下呂商工会のため頑張ってくれることと思います。



鎌田 竜二

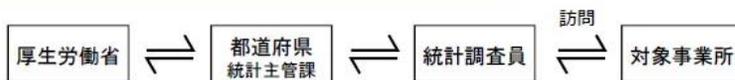
本人から一言：下呂が好きで、プライベートで何度も遊びに来ていました。下呂の発展に貢献できるよう頑張っていきます！

調査にご協力下さい。 毎月勤労統計調査特別調査

この特別調査は、厚生労働省が統計法に基づき実施する基幹統計調査である「毎月勤労統計調査」の一部で、特に1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与、労働時間の実態を把握することを目的としています。年1回、7月31日現在を対象に実施され、都道府県の統計調査員が8月から9月にかけて対象事業所を訪問し、調査を行います。調査員が訪問した際には、本調査への協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

特別調査

1～4人規模の事業所（年1回の調査）



※ 天災事変その他やむを得ない理由のため、統計調査員による調査が困難な場合は、郵送又はオンラインにより実施。

令和7年6月1日施行 職場における熱中症対策の強化

6月に30度以上となる日があるなど、今年も大変暑い夏が予想されます。近年、職場での熱中症により1年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。このような中、熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日に施行されました。この改正により、以下の措置が事業者に義務付けられます。

- 1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、



- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
 - ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること
- 2 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、
 - ①作業からの離脱
 - ②身体の冷却
 - ③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
 - ④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

“いつもと違う”と思ったら「熱中症」を疑え！

【あれっ、何かおかしい】

「手足がふる」

「立ちくらみ・めまい」

「吐き気」

「汗のかき方がおかしい」

汗が止まらない

汗がでない



これも
初期症状

何となく
体調が悪い

すぐに
疲れる

【あの人ちょっとヘン】

「イライラしている」

「フラフラしている」

「呼びかけに反応しない」

「ボーッとしている」



すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

※WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれる作業

このような「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業主に義務付けられ、適正に行わなかった場合の罰則（労働安全衛生法第119条）も措置されています。

いよいよ本格的な夏を迎えますが、「STOP！熱中症」を徹底しましょう！

第2回 下呂商工会杯ゴルフコンペのご案内

下呂商工会会員相互の親睦をより一層深めるため、ゴルフコンペを開催致します。

会員の皆様におかれましては、ぜひご参加いただきますようお願い致します。

詳細につきましては同封の案内をご覧ください。

日時：令和7年8月23日（土） 午前8時00分集合

8時30分スタート

場所：鈴蘭高原カントリークラブ

参加費（プレー代）：

ビジター 10,000円（セルフプレー、昼食代含む）

会費 3,000円（賞品、パーティー代含む）

募集人数：80名（20組）

パーティー並び表彰式：同日、当クラブ内レストラン

プレー終了後 午後3時頃開催予定

申込締切：令和7年7月22日（火）午後5時

裏面につづきます。

下呂市を日本一安心して暮らせるまちに 事業所版の防災計画 事業継続力強化計画

梅雨真っ只中と言える中、先月下旬、突然の大雨に見まわれ、土砂崩れや冠水が発生し、道路の通行止めや一部地域では避難指示も出される事態となってしまいました。

「地震」「台風等による風水害・洪水・停電・土砂災害」、「新型コロナウイルス感染症等の感染症」・・・このような予期せぬ災害などに企業が直面した際に、事業活動を継続し、適切に回復するための能力、これが「事業継続力」です。

万が一の災害にあった場合、どのような影響を受けるのでしょうか？「生産・サービスの停止」「データの喪失」「顧客・取引先との信頼喪失」「従業員の安全問題」「金銭的喪失」など、その影響は計り知れません。そこで安定した経営を続けるために、事業継続力について考えてみませんか。商工会は、「事業継続力強化計画の必要性」から「計画の作成と認定」、そして「計画認定後の見直し」の支援を行います。

先月と今回の商工会だよりも案内チラシを同封いたしました。下記のように「事業継続力強化計画作成セミナー」を開催します。

災害時には一刻も早い事業の再開を目指すことでお客さまだけでなく、地域で働く人々の生活を守ることに繋がります。



みんなが安心して暮らせるまちをつくるために「事業所版の防災計画」をみんなでつくり、互いに助け合えるまちを作っていきます。

☆事業継続力強化計画作成セミナー

「みんなでつろう！ 事業所版の防災計画」

開催日時：令和7年7月17日（木）午後1時～

開催場所：星雲会館2階

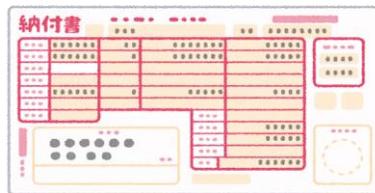
講師：藤井 健太郎 氏

申し込み QR コード →



源泉所得税納期特例事業者の方・・・ 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付しなければなりません。忘れないようにしてください。



※給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができます。特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる

方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円～（傷害プランの場合）で、仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。

さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。共済を利用しないで済むのが一番ですが、



「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。

お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから！ 商工会Webセミナー

Webセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できる商工会の専用サービスです。「いつでも、どこでも、何度でも」利用できます。幅広い分野のセミナーがもりだくさん！経営支援情報の入手、社内研修として、自己啓発などにぜひご活用ください。商工会ホームページのバナーから入ることができますが、利用には専用IDとパスワードが必要です。

ログインID 5831 パスワード 5831



令和7年10月から変更！ 商品券及び街歩きクーポン換金日

現在は月曜日～金曜日までの平日午前8時30分から午後5時15分までを換金日としています。この度、換金に来会される事業者への聞き取り調査を行った結果、換金日を週に1回または月に3回程度でも支障はないとの回答を得ました。それらを踏まえ、7月4日（金）に開催された下呂商工会理事会でも協議いただいた結果、換金日について、以下の通りに変更することが決定しました。

毎月5日、15日、25日 3回

※土日祝日及び休会日と重なる場合は翌営業日とする。

午前9時～午後5時まで

令和7年10月から変更することとなりますので、ご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。商品券の販売についても、時間のみ変更させていただきます。

事業の親族への承継・第三者への承継は



地元の商工会へ

まずはご相談ください

「引き受けたい」というご相談もどうぞ